第四号ハ⑵中「用剤又は」を「用剤、」に改め、「縮毛矯正剤」の下に「又はチオグリコール酸系高温整髪用アイロンを使用するコールド二浴式縮毛矯正剤」を加える。

第五号中「磨くこと」の下に「又は洗口すること」を加え、同号イ及びロを次のように改める。

イ　有効成分の種類

⑴　ブラッシングにより歯を磨くことを目的とするもの

含有する有効成分の種類は、別表第五の中欄に掲げるものとする。

⑵　洗口することを目的とするもの

含有する有効成分の種類は、別表第五の二の中欄に掲げるものとする。

ロ　有効成分の配合割合

⑴　ブラッシングにより歯を磨くことを目的とするもの

別表第六の上欄に掲げる効能及び効果については、それぞれ同表の下欄に掲げる有効成分をいずれか一種以上配合していること。

⑵　洗口することを目的とするもの

別表第五の二の中欄に掲げる有効成分を一種のみ配合していること。

第五号ハ⑴中「別表第五」の下に「及び別表第五の二」を加え、「同表」を「各表」に改め、同号ニ及びホを次のように改める。

ニ　用法

⑴　ブラッシングにより歯を磨くことを目的とするもの

適量を歯ブラシにとり、又は口に含み、歯を磨くものとする。

⑵　洗口することを目的とするもの

適量を口に含み、すすぐものとする。

ホ　効能及び効果

⑴　ブラッシングにより歯を磨くことを目的とするもの

効能及び効果の範囲は、歯周炎（歯槽膿漏）の予防、歯肉（齦）炎の予防、歯石の沈着を防ぐこと、むし歯の発生及び進行の予防、口臭の防止、タバコのやに除去、歯がしみるのを防ぐこと、歯を白くすること、口中を浄化すること、口中を爽快にすること並びにむし歯を防ぐこととする。

⑵　洗口することを目的とするもの

効能及び効果の範囲は、口臭の防止、口中を浄化すること及び口中を爽快にすることとする。

第十五号ニを次のように改める。

ニ　効能及び効果

効能及び効果の範囲は、あせも、荒れ性、打ち身（うちみ）、くじき、肩の凝り（肩のこり）、神経痛、湿しん（しっしん）、しもやけ、痔、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症及びにきびとする。

別表第一中第百四十六号を第百四十七号とし、第七十一号から第百四十五号までを一号ずつ繰り下げ、第七十号の次に次の一号を加える。

七十一　疎水性ゼオライト

別表第三中Ⅰに次の一項を加える。

C項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール

別表第三の二参照

別表第三の次に次の一表を加える。

別表第三の二

区分	有効成分名	使用時濃度上限（%）
Ⅰ		
A項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール	一・九
B項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール トルエン―二・五―ジアミン	○・二 ○・三
C項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール パラアミノフェノール	一・九 ○・五
D項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール パラフェニレンジアミン	○・二 ○・五
E項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール 硫酸トルエン―二・五―ジアミン	○・一 ○・三
F項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール トルエン―二・五―ジアミン パラアミノフェノール	○・一 ○・七 ○・二
G項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール トルエン―二・五―ジアミン パラフェニレンジアミン	○・一 ○・四 ○・七
H項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール パラアミノフェノール パラニトロオルトフェニレンジアミン	一・一 ○・三 ○・一
I項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール パラアミノフェノール パラフェニレンジアミン	○・五 ○・二 一・二
J項	硫酸二・二′―［（四―アミノフェニル）イミノ］ビスエタノール パラアミノフェノール 硫酸トルエン―二・五―ジアミン	○・一 ○・一 ○・六